

## 記者会見要旨

日 時：平成23年1月28日（金）午後2時00分～午後2時40分  
場 所：東証ARROWS プレゼンテーション・ステージ  
会 見 者：代表執行役社長 斎藤 悠

斎 藤 こんにちは。それでは始めさせていただきます。

お手元に資料があると思いますが、本日は、まず東京証券取引所グループの平成23年3月期第3四半期決算につきまして、ご説明します。

お手元の資料を1枚おめくりいただきまると、第3四半期までの累計の連結損益の状況について、前年同期と比較した数字を載せておりますので、ご覧ください。

まず、「営業収益」に関しては、株券の売買代金が前年同期よりも7%程度減少しましたことから、「取引参加料金」が前年同期比5.1%、「証券決済関係収入」が3.9%の減収となりました。また、「上場関係収入」は、前年同期には大規模公募増資が相次いで行われましたが、本期におきましては上場会社の公募増資による資金調達額が前年同期から5割程度の減少となったことから、前年同期比で27.3%の減収となりました。

「情報関係収入」はarrowheadの稼働に伴うリアルタイム個別端末のサービス拡充などから、前年同期比で2.5%の増収となりましたが、営業収益全体では、前年同期に比べ8.5%減少し、421億円となりました。

他方、「営業費用」に関しては、arrowheadの稼働に伴い「減価償却費」が増加したものの、開発支援費は縮小し、「システム維持・運営費」は減少しました。人件費の削減もあり、営業費用全体では、前年同期に比べて4.7%減少し、324億円となりました。

その結果、第3四半期の「営業利益」は前年同期比19.3%減の96億1000万円、これにシンガポール取引所株式からの配当収入などを加減いたしました「経常利益」は、同20.5%減の113億3000万円です。「四半期純利益」は、昨年度はみずほ訴訟の一審判決に伴い、132億円の特別損失が発生し赤字となりましたが、本期は68億9000万円の黒字となりました。

続きまして、お手元の資料にある「JDR形式による指標連動証券の

上場制度等の整備について」概略をご説明いたします。

当取引所はこれまで投資対象の拡大、リスクヘッジ機能の提供といった観点から、株式、不動産、商品など、様々なアセットクラスを対象とする ETF の上場を進めて参りました。これに加えまして、今回新たに ETF と同様に株価指数、商品指数、商品価格などの特定の指標に連動する指標連動証券に関する上場制度等を整備することとしました。

指標連動証券というのは、米国では Exchange Traded Note ( ETN ) と呼ばれるもので、ニューヨーク証券取引所に 2006 年 4 月に最初に上場されて以来、ロンドン証券取引所、ドイツ取引所などの欧米の証券取引所においても上場され、活発に取引が行われております。アジアではシンガポール取引所で 2009 年 12 月より取引を開始しております。

ETF は、株や商品といった ETF の対象資産を信託銀行などの金融機関が保有し、それを裏づけとした受益証券を発行・流通させるものですが、ETN は裏づけ資産を金融機関が保有するのではなく、信用力の高い金融機関が株価指数などの特定指標に連動することを保証した債券を ETN として発行して、流通させるものです。

ETN を活用することで、裏づけ資産を保有することが難しい資産、例えば中国、インドの株など法制上の関係で国外に持ち出すことが難しい国の株式や、レアメタルなどの保有が難しい商品を投資対象とすることが容易になります。

また、発行者にとっては、投資信託という仕組みを用いないことにより、自らの信用力を背景に低コストで機動的に商品を発行できるというメリットを有しています。さらに投資家にとっては、裏づけ資産を持たずに金融機関が指標連動を保証することから、トラッキングエラーが発生しないというメリットや、これは非常に大きいと思いますが、一般に運用管理のための費用が非常に低廉となるというメリットがあると言われています。

今回は、具体的な組成ニーズが寄せられている外国金融機関が発行する ETN に関する制度整備を行うこととして、日本国内における円滑な流通を確保する観点から、ここが 1 つの工夫をしたところですが、JDR という、いわゆる日本型の預託証券の形式を上場対象といたします。

JDR 方式とすることで、証券会社の特定口座で扱えるようになり、株式や ETF と同様の税制が適用されます。JDR の枠組みというのは、

前に皆さんにも報告しましたけれども、上場制度、売買制度、決済制度、システム等々、それらのものはもう既に整備されておりますので、これを活用できるということで、スピード感をもって制度整備・上場対応ができるというメリットもございます。

ETN の上場制度等につきましては、本日からお手元の制度要綱をパブリック・コメントの手続に付し、必要であれば、その後の規則改正の手続きを経て、本年 4 月を目途に実施したいと考えております。

なお、第一号案件については、具体的に申し上げることはできませんが、スケジュールどおり制度化が実施されれば、ゴールデンウィーク明け早々には取引開始できるよう、上場誘致を進めたいと考えています。

詳細につきましては、この後、事務局からブリーフィングを行う予定ですので、そちらにもご参加ください。

最後に、3 番目、「オンライン証券による株券オプションの取扱い開始について」です。お手元の資料にありますように、インタラクティブ・ブローカー証券様、カブドットコム証券様、SBI 証券様、岡三オンライン証券様のオンライン証券 4 社様が、3 月以降、順次、東証のデリバティブシステムである Tdex+システムに接続して、一般個人投資家向けに株券オプションの取り扱いを開始していただけたことになりましたので、ご紹介いたします。

オプションというと巨額な資産を運用している機関投資家や、ヘッジファンドが使うものというイメージが強いわけですが、一般個人投資家の資産運用にも非常に有用な商品で、個別株の相場観を使って、信用取引とほとんど同じようにレバレッジ取引の一種として活用したり、保有株のリスクヘッジ手段として活用するなど、現物株のみに投資する場合以上に利回り向上が期待でき、上手に使えば相場が全く動かない状況においても収益を出すというモデルに使うこともできます。

株券オプションは既に世界 25 カ国で活発に取引されておりますが、その中でも個人投資家に広く利用されている米国においては、1 日平均 1400 万単位も取引されています。日本で最も取引量の多いデリバティブである大阪の日経 225 ミニは、1 日約 50 万単位です。1400 万単位がいかに大きいかおわかりかと思います。

当社の個別株オプション市場は、最近 2 年間で 2 衍成長を続けております。今、1 日平均 4000 単位程度に上がってきています。日米

の株式市場の規模を考えれば、我が国の株券オプション市場の成長余地は相当大きいと見ています。

戦略上、東証では世界最高水準のオプション取引システム(Tdex+)の導入やマーケットメーカー制度の導入など、オプション市場の利便性向上に既に取り組んで参りましたが、残念ながら東証は個人投資家への株券オプションの浸透が遅っていました。要因の一つは、証券会社さんにシステムをつないでもらえたかったことだと考えてあります。この2~3年、努力をしてまいりまして、ようやく個人投資家をつなぐゲートウェイである、特にオンライン証券4社さんが参加しようということでご了解いただいたわけですので、これで東証のビジネスモデルが相当変わってくると思っております。

この先、オプションだけでなく、先物取引についても、スピードアップや改善をロンドンのNYSE-LIFFEグループとやっているわけですけれども、資料の2ページにありますように、先物取引の改善に合わせてSBI証券様と岡三オンライン証券様はTOPIXやJGBの先物商品の取り扱いも開始していただける予定となっております。

カブドットコム証券1社だけが今まで先物をつないでいただいていたオンライン証券会社だったのですけれども、カブドットコム証券さんはオプションもつなぐということですし、インタラクティブ・ブローカーズ証券様は、海外の機関投資家を日本へ持ってきておられる大事なお客様ですけれども、来月から取り扱い予定ですので、今年の秋以降は東証に上場する主要デリバティブ商品をオンライン証券4社様全部に取り扱っていただけることになりそうです。そして、個人投資家がようやく東証のTOPIXというデリバティブ市場にアクセスされるルートが広がるというよりも、門戸が初めて開くという現状であります。

今回、東証のデリバティブ商品の取り扱いを決定していただいた4社様に対しては、改めて感謝の意を表したい。プロだけが入ってきていた市場に、初めて日本の個人投資家に参入の道を開いていただける。東証は、今後もTdex+システムに接続して、東証のTOPIXデリバティブ市場への個人投資家の参加を促していただけるような証券会社様を増やすよう努力していこうと思っております。

我々は3年前に策定した現在の中期経営計画で、多種多様なアセットクラスの商品を扱うユニバーサル取引所への進化、今ふうにいうと「総合取引所化」ということかもしれません、これを謳っております。そして個人投資家がオンライン証券を経由して、TOPIXの先物や

オプションといった東証デリバティブ市場に容易に参加できるようになることで、我が国を代表する大企業群から新興企業まで、1部、2部からマザーズ、この現物株への投資、株式関係からJGBを対象とする金利関係までをカバーする幅広いデリバティブ、特に今JGBの先物の取引が急速に拡大してきましたけれども、この商品への投資、それからETFを通じた海外株価指数はもちろん、コモディティ、特に商品商品でいうと、何度も申しますように、例えば金だとステート・ストリートさんが組成したニューヨークの金の商品はNY証券取引所だけでなくシンガポールと香港、東京の3カ所に同じものを上場しており、東京でもかなりの量が取引されております。また、昨年7月に三菱UFJ信託銀行さんが組成した金そのものにグラムベースで転換できるETFも、かなり取引量を伸ばしています。

そのほかにも、大豆とか、あらゆる貴金属、農産物などのETFがずらっとそろっていますので、コモディティへの投資、それからこのごろ話題になっておりますREITによる不動産投資など、まさに多種多様な相当の商品への投資機会が、東京証券取引所1カ所に集中して存在して一般投資家に提供されることになり、現物、派生ともども、東証が実質的な総合取引所としてのインフラ機能を発揮することになる、その基盤がこれでようやくでき上がってくることになります。

もちろん器だけをそろえても、その後が問題ですけれども、我々としては、この流動性がさらに一層向上するように、どうやったら使い勝手がよくなるか検討してまいります。これは国のルールとか、税金とか、東証でできることとできないことがあります。大きな問題をさらに解決していくきたいと思っております。

なお、株券オプション普及や東証デリバティブ市場振興に向けた最近の取り組みなどについて、この後事務局よりブリーフィングを行う予定ですので、そちらにもご参加ください。

こちらからのご報告は、この3点でございます。

記者 2点お願いします。

1点目。WFEが先日、世界の取引所の売買代金を発表しましたけれども、2010年の売買代金で、東証は2年連続で上海に抜かれて、深センも迫ってきているという状況だと思います。

arrowheadも稼働から1年たって、注文件数は着実に増えていると思いますが、売買代金は依然として低水準が続いている。先ほど

も流動性の向上ということでは、東証にできること、できないことがあるとおっしゃられました。取引所としては、売買代金を増やすために今後どういう考え方で取り組めばいいかというお考えをお聞かせください。

斎 藤 しばしば売買取引量という質問があるのでけれども、当然ご存じだと思いますが、東証が世界一の売買取引量を誇った 1989 年の売買高は、1 日 8 億 7700 万株です。そのとき日経平均は 3 万 8957 円をつけた。それで売買代金は今と同じで、1 兆 4000 億です。今、ほとんど毎日 20 億株できているのです。当時より 2 倍以上できているのです。そして、売買代金は 1 日 1 兆 3000 億～1 兆 4000 億です。

何が違うかというと、1 株の値段が違うのですよ。当時、一株あたりの売買株価は 1492 円です。今は 693 円です。株価は完全に半分以下になっているのです。これを東証でどうするかという質問を今いただいています。

いつも答えていますけれども、もちろん我々にもやることはたくさんあります。だけど、2005 年に 20 億株を超えて、ずうっと 20 億株くらいできている。20 億株できる市場というのは、世界に余りないのですよ。ニューヨークはこれよりちょっと多いですけれども、毎日 20 億株できるというのは相当の市場なんですね。残念ながら、1 社、1 社の株価が下がって、東証市場としての売買代金は上海に抜かれてしまった。あるいはその先にある時価総額は、まだ上海に少しまさっていますけれども、それでももう知っています。

私は、まずは企業価値を上げていただきたいと考えています。東証として、私が株価を上げるわけにはいかない。株のバリューが上がらなければいけない。つまり日本の企業が生んでいる株主に対してお返しするリターンの率が、中国の株よりも、どこの株よりも、今残念ながら一番低いのです。ROE が平均 7 % だとか、ドイツでも 13% ですから、日本の企業の倍近いのですね。

資本をどう効率よく使っていただくか。中国あたりは経済成長がまだ 10% で伸びていますから、どうしても自動的に資本が高め、高めに使われていきますので、ROE も高く出てきます。絶対的な企業の利益水準が高いとかいうことも大事ですけれども、やはり企業の 1 資本単位当たりのリターン、それは配当という形でも結構ですし、利益という形でも結構ですけれども、大事なことは伸びですね。

先般も私、ヨーロッパへ行っていて、日本株を持ってきているアメ

リカ系の大きな証券会社の方と話したのですけれども、ライツイシューの話が出て、そうか、日本はようやくそこを決めかかったかと。ほとんどこれがヨーロッパの投資家が日本へ投資しない最大の理由だったと言っていました。

要するに大規模なダイリューションを招くような増資を行って、1株当たりの利益を薄くして、例えば半分になったり、6掛け、7掛けになって、バリューを落としているのですから、やはりそうしないように制度を何とか変えていかないといけないと考えます。他のこともいろいろありますけれども、売買代金はそう簡単には戻らないというか、みんなでいろいろ考えなければいけません。東証は東証で取引の株数を増やすとか、スピードを速くするとか、透明性を高めるとかということを一生懸命やってきましたし、今後も引き続き取り組みます。しかし、一番大事なことは1株当たりの利益を企業さんに上げてもらって、エンタープライズ・バリューを上げてもらわんことには、1989年のような数字にはならないということなのですね。

記 者 2点目。企業決算がこれから本格的すると思いますが、今のところ、開示の予定の時間を見ると、東証が要望されていた場中の開示がまだ依然として進まないような状況になっていると思いますが、この状況について、どういうふうにお感じになついらっしゃるか。

それから、今後普及に向けて、どのような取り組みをされるのかお願いいたします。

斎 藤 これは2カ月前に決めて、お願いしたという状況ですが、それでも23社くらいが3時以後に発表されていたのが、3時には発表なさるような会社もあるようです。これはお願い事ですから、いろいろなご都合もあるでしょうし、取締役会の終了時間によっては、資料を整理して、3時を過ぎてしまうことがあると思いますが、できるだけ努力をしていただく。我々としては、できるだけ早い情報を東証で株価に反映するようにしたいということでお願いする、継続的に粘り強くやっていくという以外ないのでないかと思います。

ただ、会社のほうも、皆さんそこは非常によくわかっていていただいて、そういうことは大事だなどあっしゃっているので、何か意図的に反対だというような話は直接は聞いていないのですよ。ですから、もう少し時間をかけながらやっていく。また、ほかに何かいいアイデアがあれば入れていかなければいけないかなと思っています。

記　者　昨日、S & P が日本国債の格下げを発表したのですけれども、このことについて取引所の社長としてどのようなご所見をお持ちかということ。特に市場への影響と、やはり中長期的に財政再建の必要性があることは論を待たないと思いますが、これを受け、政府にどんな取り組みを求めるのか、この辺をお願いします。

斎　藤　私は、結構突然だったなという感じがありますね。外国系の新聞で一時連続報道されましたから、何か影響が出るなと思っていました。

格付け機関さんというのは、いろんなことをお考えになるのでしょうかけれども、さはさりながら日本の場合は、デット額と同じだけ国内に家計勘定がある。そして経常収支は毎年黒字で、今、世界最大の債権国家なんですね。これはギリシャとか、そういうのは全然違うということを当然格付け機関も知った上でやっていると思います。

ちょっと読んでみたのですけれども、それほど否定的なことを S & Pさんは書いていませんで、皆さんのほうがよくご存じですけれども、何を書いたかというと、要するに政府の姿勢を評価したのですね。財政上の問題は 1 つの材料になっていて、それに取り組む政府の姿勢がもう 1 つどうも見えない。だから、普通は皆さんのが 6 月ではないかなと言っていたのが、この時点で格下げされることになった。

ということは、恐らく S & Pさんの中で会議をやったときに、日本の政府の取り組みがもう 1 つ見えない。その割には支払い、手当などはどんどん決まっていく。この国は本当に真剣なのかなというような自然の疑問が出たのだと思います。それでワンノッチ下げたのだと思います。

決していいことではありませんが、市場は非常に冷静に動いています、今日は市場自体は格下げをもっては余り動いてはいません。株式市場はちょっとネガティブに動いていますけれども。普通だったら円も売られるのですけれども、円は売られていません。その辺を見ると、世界の投資家はかなり冷静に、よくわかって受け取っているなということです。

ただ、だからといって、これは放っておいていい問題では絶対にありません。これは真剣に取り組んでもらわねばならないということだと思います。これをきっかけに、全国民、あるいは全政治家が真剣に取り組んでいただきたいと思います。

大臣は、これは民間機関が決めたことだからというような表現をな

さっていましたけれども、よくご存じのように、この民間機関が決めたことによって、世界の債権市場で実際値がついているのですから。彼らが格付けを上げたり下げたりすることによって、世界の金融市場のプライシングが動いていますので、いかに民間機関であろうが何であろうが、真摯にとらなければいかんと思いますね。

記者　それに関連してですけれども、総理がこのS & Pの格下げの一報を受けたときに、そういうことには疎いからということで、財政再建を訴える立場でありながら、非常に知識のなさを露呈したともとれるような発言をしたことについて批判が集まっているのですが、このことについては、社長はどのようにお考えですか。

齊藤　本当にその時点では知らなかったのかもしれないし、私の立場ではコメントは出せません。とにかく総理のみならず、全国民の問題だと思います。いろいろと手当をよこせという人々、何とかそれをしなければいかんということを考える行政官、いろんな人がいると思いますが、国民全員が国債という紙切れを発行して、負債を抱えながら、そのお金を払っているということを考えなければならない。それがGDP比30%、60%くらいまでなら、これは世界のレベル。

自分の財布を考えればいいですよね。収入の6掛けくらいの借金状態になっているというような形で、カネを借金しながら回しているような家計ならまだしも、自分の収入や預金を足しても借りたカネに足りないくらいになってきたわけですから、それでも買い物に行きますかと。もう行けないわけでしょう。

首相がどうだ、だれがどうだではなくて、もう国民全員がみんなでこの危機を乗り越えようと思って、できたらセーブして余りむだな要求をしない、国としてもむだな使い方はしないというようなことを考えなければいけないのだと思いますけれどもね。

以上